

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月14日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社CAC Holdings

【英訳名】 CAC Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒匂 明彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	14,189	12,391	53,268
経常利益 (百万円)	81	143	717
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	503	97	1,100
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,442	936	5,931
純資産額 (百万円)	28,740	31,149	32,429
総資産額 (百万円)	51,670	51,927	54,125
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	27.29	5.31	59.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.33	58.65	58.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

平成30年5月11日発表の「報告セグメント変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当第1四半期連結会計期間から報告セグメントを変更しています。また、前年同期の数値についても新たなセグメントに組み替えて表示しています。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日～平成30年3月31日、以下「当第1四半期」）において、当社グループでは、本年度から開始した新中期経営戦略に基づき、既存事業における収益力改善と新規事業領域や新技術の創出に注力しました。

既存事業については、主にCRO事業において低採算案件の解消や経費削減等、収益力改善に向けた取り組みが進みました。

新規事業領域については、インバウンドビジネスへの進出を開始しました。訪日外国人観光客向け飲食店予約・決済サービス会社への出資や、インバウンド関連企業の発掘・提携を目的として中国のベンチャーキャピタルとの協業を進める等、取り組みを加速させています。また、国内企業向けコーポレート・ベンチャーキャピタルファンドを組成し、スタートアップ企業への投資を始めています。

当第1四半期の売上高は、海外事業の再構築に伴って前連結会計年度に売却した海外子会社2社の非連結化の影響やインド子会社における減収、国内大口顧客向けハードウェア販売の減少、金融機関向けシステム案件の減少等により、123億91百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

利益面においては、減収の影響はあったものの、収益力改善によるCRO事業の増益等により、営業利益は2億20百万円（同12.6%増）となり、経常利益は1億43百万円（同76.1%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益の減少等により、97百万円（同80.5%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。なお、売上高につきましては外部顧客への売上高を表示しています。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)		前年同期比	
	売上高	セグメント 利益	売上高	セグメント 利益	売上高	セグメント 利益
国内IT	7,981	293	7,352	187	629	106
海外IT	3,414	146	2,166	224	1,248	78
CRO	2,793	48	2,873	257	80	209
合 計	14,189	195	12,391	220	1,797	24

国内IT

売上高は、大口顧客向けハードウェア販売の減少や金融機関向けの減少等により、73億52百万円（前年同期比7.9%減）となりました。セグメント利益は減収の影響等により1億87百万円（同36.2%減）となりました。

海外IT

売上高は、前連結会計年度に実施した事業再構築の影響やインド子会社における減収、アメリカ子会社における減収等により、21億66百万円（前年同期比36.6%減）となりました。セグメント損失は減収の影響等により2億24百万円（前年同期は1億46百万円のセグメント損失）となりました。

CRO

売上高は前年同期並みに推移し、28億73百万円（前年同期比2.9%増）となりました。セグメント利益は、低採算案件の解消や経費削減等により、2億57百万円（同433.8%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて21億98百万円減少して519億27百万円となり、負債は、前連結会計年度末に比べて9億18百万円減少して207億78百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が2億33百万円、その他有価証券評価差額金が10億21百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて12億79百万円減少し、311億49百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容は、次のとおりであります。

〔買収防衛策について〕

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、当社の財務および事業の方針の決定が不適切な買収により支配されることを防止することが企業価値の向上に資することになるとの観点から、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入しております。本対応方針は、平成29年3月23日開催の第51回定時株主総会決議に基づいて更新しており、その有効期間は平成32年3月開催予定の当社第54回定時株主総会終結の時までとなっております。詳細につきましては当社ホームページをご覧ください。

(<https://www.cac-holdings.com/ir/soukai.html>)

本対応方針に関する基本方針

当社グループは情報化戦略の立案、システム構築、システム運用管理などのITサービスを主たる事業としており、顧客企業各々の情報システムのニーズに適合したサービスを継続的に提供しております。その結果、特定の企業およびその業界において多くの業務経験を積み、特有の業務知識・ノウハウを習得したことで、顧客企業から高い評価をいただき、顧客企業との信頼関係を維持しております。そのことこそが、同業他社との競争において、当社グループの重要な強みとなっており、同時に当社グループの企業価値の源泉となっていると認識しております。したがって、各顧客企業と当社との取引関係についての十分な理解なくして、当社グループの企業価値や買付提案の妥当性を判断するのは容易でない場合があります。

大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべき事項と考えますが、そのためには当該買付者および当社取締役会の双方から、上記のような事業の背景を踏まえた今後の経営方針、事業計画に加え、特に顧客あるいは業界という観点からの今後の営業方針・政策などについての適切かつ十分な情報が株主の皆様に提供されることが必要不可欠であります。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止するとともに、株主の皆様の利益のために、当社取締役会が、当該買付者に対して買付提案の改善を要求する、あるいは場合によっては当社取締役会が代替案を提示するためのルール（大規模買付ルール）が必要であると考えております。

当社はこのような基本的な考え方のもとで、本対応方針を導入しております。

本対応方針の概要

当該買付者には、大規模買付行為の実施前に、株主の皆様および当社取締役会の判断のために十分な情報の提供を求めるものとします。

当社取締役会は、必要情報の全てを受領後、一定の期間内に大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表致します。

当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、たとえ大規模買付ルールが遵守されても大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合は、当社取締役会は株主の皆様の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当てやその他適法かつ相当な対抗措置のうち、当社取締役会が適切と判断する対抗措置をとることができるものとします。

なお、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を避けるために、当社取締役会は、当該買付者に対する対抗措置をとるか否かおよび対抗措置の停止その他重要な判断について、社外取締役、社外監査役ならびに必要に応じて選任される社外有識者で構成される特別委員会の勧告を必ず取得するものとし、当該勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が大規模買付行為に対して対抗措置を講じることを決定した場合は、法令および証券取引所規則等に則って適時適切な開示を行い、また、当該買付者以外の株主、投資者に不利益を与えることのないよう適切な手続を実施します。

以上のとおり、本対応方針は当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様が判断するのに必要な情報と時間を確保するためのルールを設定し、当該買付者がこのルールを遵守しない場合や大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合などに対抗措置を講ずることを定めたものでありますので、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、33百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,284,000
計	86,284,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,541,400	21,541,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,541,400	21,541,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日		21,541,400		3,702		3,953

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,106,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,432,300	184,323	
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	21,541,400		
総株主の議決権		184,323	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAC Holdings	東京都中央区日本橋 箱崎町24番1号	3,106,100		3,106,100	14.42
計		3,106,100		3,106,100	14.42

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,551	7,814
受取手形及び売掛金	10,440	9,263
有価証券	1,500	1,300
商品	641	238
仕掛品	527	588
貯蔵品	23	29
繰延税金資産	231	385
その他	2,408	2,971
貸倒引当金	239	276
流動資産合計	24,084	22,314
固定資産		
有形固定資産	1,392	1,338
無形固定資産		
のれん	1,054	1,016
その他	2,816	2,809
無形固定資産合計	3,871	3,826
投資その他の資産		
投資有価証券	20,788	20,782
繰延税金資産	1,519	1,290
その他	¹ 2,612	² 2,517
貸倒引当金	142	142
投資その他の資産合計	24,777	24,448
固定資産合計	30,041	29,613
資産合計	54,125	51,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,431	3,354
短期借入金	2,794	2,411
1年内返済予定の長期借入金	62	60
未払法人税等	371	520
賞与引当金	322	981
受注損失引当金	17	35
その他	4,121	3,597
流動負債合計	11,120	10,961
固定負債		
長期借入金	2,084	2,056
退職給付に係る負債	3,488	3,455
繰延税金負債	4,528	3,873
その他	473	431
固定負債合計	10,576	9,816
負債合計	21,696	20,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,702	3,702
資本剰余金	3,725	3,725
利益剰余金	16,773	16,539
自己株式	2,909	2,909
株主資本合計	21,291	21,058
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,004	8,982
為替換算調整勘定	55	49
退職給付に係る調整累計額	474	462
その他の包括利益累計額合計	10,423	9,396
非支配株主持分	713	694
純資産合計	32,429	31,149
負債純資産合計	54,125	51,927

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	14,189	12,391
売上原価	11,415	9,899
売上総利益	2,773	2,491
販売費及び一般管理費	2,578	2,271
営業利益	195	220
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	8	12
持分法による投資利益	4	2
その他	28	77
営業外収益合計	44	94
営業外費用		
支払利息	91	68
コミットメントフィー	5	0
為替差損	39	83
投資事業組合運用損	0	6
その他	21	12
営業外費用合計	158	171
経常利益	81	143
特別利益		
投資有価証券売却益	1,137	318
固定資産売却益	23	-
特別利益合計	1,161	318
特別損失		
事業整理損	115	163
その他	4	0
特別損失合計	120	164
税金等調整前四半期純利益	1,121	297
法人税、住民税及び事業税	521	343
法人税等調整額	61	137
法人税等合計	459	206
四半期純利益	662	91
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	158	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	503	97

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	662	91
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	680	1,021
為替換算調整勘定	105	5
退職給付に係る調整額	5	11
その他の包括利益合計	780	1,028
四半期包括利益	1,442	936
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,245	929
非支配株主に係る四半期包括利益	197	7

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成29年12月31日)

- 1 賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権778百万円を譲渡しており、同額が投資その他の資産の「その他」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

当第1四半期連結会計期間(平成30年3月31日)

- 2 賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権789百万円を譲渡しており、同額が投資その他の資産の「その他」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	228百万円	192百万円
のれんの償却額	52	37

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	368	20	平成28年12月31日	平成29年3月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額20円には、創立50周年記念配当4円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月27日 定時株主総会	普通株式	331	18	平成29年12月31日	平成30年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	国内IT	海外IT	CRO	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,981	3,414	2,793	14,189	-	14,189
セグメント間の内部売上高又は振替高	157	410	1	569	569	-
計	8,139	3,824	2,794	14,758	569	14,189
セグメント利益又は損失()	293	146	48	195	-	195

(注) セグメント利益又は損失()の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	国内IT	海外IT	CRO	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,352	2,166	2,873	12,391	-	12,391
セグメント間の内部売上高又は振替高	63	420	1	485	485	-
計	7,415	2,586	2,874	12,876	485	12,391
セグメント利益又は損失()	187	224	257	220	-	220

(注) セグメント利益又は損失()の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当期を初年度とする新中期経営戦略を策定し、目標や施策、事業評価の管理区分を変更したことに伴い、報告セグメントを従来の「システム構築サービス」、「システム運用管理サービス」及び「BPO/BTOサービス」の3区分から、「国内IT」、「海外IT」及び「CRO」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.29	5.31
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	503	97
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	503	97
普通株式の期中平均株式数(株)	18,435,257	18,435,257

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月10日

株式会社CAC Holdings
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川	聡印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹神	祐也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAC Holdingsの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CAC Holdings及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。